墜落への取組み強化

16年度事故防止重点対策発表

足場に手すり設置を明記

国交省

国土交通省は、建設工事事故防止に向けた16年度の重点対策を発表した。発注者（直轄・土木工事）が行う対策では、墜落事故防止への取り組みをより強化するため、通常の足場に改善措置機材を後付けする場合でも、幅木と2段手すりをセットで設置するなど、「手すり先行専用足場型と同等の機能を確保」すべきと明記した。また、交通事故防止重点対策では、現場条件によってはデルタクッションのみで十分な効果が得られないことから、デルタクッションと看板などの組み合わせや、デルタクッションに替わる方法について、直轄事業でモデル工事を行うとした。関係団体が実施する対策では、足場のチェックリストの現場への備え付けなどを求めている。

重点対策は、直轄工事（土木）を対象とした「発注者が実施する対策」と、直轄工事以外の工事全般について、施工者の取り組みを促す「関係業団体が実施する対策」に分けて記載。

3月30日付けで各地方整備局などに通知済み。業界17団体と都道府県・政令市、公団・事業団にも参考送付した。

重点対策の主な内容は次の通り（▼は新規を含む）。

発注者が実施する対策

【墜落事故防止】
▽手すり先行工法ガイドラインの的確な実施▼現場状況に合わせ、デルタクッションのほか複数の方法を選定

【工事全般】
▽建設従事者などに関する再教育の受講状況確認

関係業団体が実施する対策

【墜落事故防止】
▼手すり先行工法の他の工事への適用推進▼足場のチェックリストなどの現場備え付け

【法面からの墜落事故防止】
▽親綱設備計画の徹底▽チェックリストなどによる親綱・安全帯の点検▽昇降設備の設置推進▽法面施工管理技術者の資格取得推進

【重機事故防止】
▽ステッカー運動の推進

【交通事故防止】
▽もらい事故対策工の推進

【飛来落下事故防止】
▽クレーン機能付きバックホウの使用推進

【交通事故防止重点対策】
▼現場表示板と車両の制動抑止を図る方法（デルタクッションなど）を組み合わせモデル工事を改善措置機材による場合は手すり先行専用足場型と同等機能を確保▽大規模・特殊法面工事での昇降設備設置推進

【各種事故共通】
▽現場管理者、技能者、建設従事者などを対象とした安全教育の推進▽建設業労働安全衛生マネジメントシステムの導入推進▽表彰制度の推進

ガイドラインや手引き作成

全ての工事、業務委託で電子納品

国土交通省は、4月1日から、すべての工事と業務委託（測量、建設コンサルタント、地質調査）を対象に電子納品がスタートした。これに合わせ、発注者向けの「電子納品運用ガイドライン」を改訂するとともに、受注者向けの「電子納品に関する手引き」を作った。また、要領・基準類（計15件）についても、納品が本格化する6月までには、改訂版などが出そろい、9月から運用する予定だ。

CALS／ECアクションプログラムに沿って、直轄事業の電子入札や電子納品を進めてきた。

電子入札は、15年度からすべての工事と業務委託を対象にスタート。電子納品については、13年4月から導入し、いよいよ4月1日以降は、すべての工事と業務委託を対象となった。

国交省では、これに合わせ、要領・基準類やガイドラインなどの整備を進めてきた。

今後発注者は、電子納品運用ガイドライン（3月31日改訂）、同電気通信設備編（現在作成中）、同機械設備編（今後策定予定）、官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（策定済み、改訂なし）―の四つのガイドラインを基に実際の運用に当たる。

受注者向けには、電子納品に関する手引きを作成。協議事項の詳細な規程などを記し、電子納品の円滑な実施を促していく。

要領・基準類については、▽工事完成図書の電子納品要領▽同　電気通信設備編▽同　機械設備工事編▽土木設計業務等の電子納品要領▽同　電気通信設備編▽同　機械設備工事編▽CAD製図基準▽同　電気通信設備編▽同　機械設備工事編▽デジタル写真管理情報基準▽測量成果電子納品要領▽地質調査資料整理要領▽営繕工事電子納品要領▽建築設計業務等電子納品要領▽建築CAD図面作成要領―の計15本を作り、受注者にはこれら要領・基準に沿った成果品の提出を求める。

要領・基準については、三つの機械設備工事編の改訂版を3月31日に発表。さらに現在改定作業を進めているものもあり、すべての要領・基準の改訂を6月までに実施、9月からは全面的に新たな要領・基準での運用に移行する。

このほか国交省では、7月に「電子納品ヘルプデスク」を設置する予定。原則として発注者を対象とした問い合わせに対応するが、受注者でも発注者を通すことで問い合わせが可能。

防火対象物点検資格者講習会

5日から受け付け

県消防設備安全協会

県消防設備安全協会（春山紀生会長）は、防火対象物点検資格者の資格取得を目的に講習会を開く。受付期間は5日から23日まで、受講料は4万5000円。

講習は5月25日から28日の4日間、講習場所は鹿児島市のかごしま県民交流センターで行い、4日間受講し、4日目に終了考査があり合格者に資格が付与される。

なお、申請書は県消防設備安全協会及び県下消防本部で配布、申請先は福岡市防災協会（福岡市早良区百道浜1－3－3 ☎092・847・5990）。

問い合わせは、県消防設備安全協会（鹿児島市長田町1－16 ☎099・226・1780）まで。

SOHO育成支援施設概要案

パブリックコメント実施

5月6日まで意見受付

鹿児島市

鹿児島市は、SOHO事業者やSOHOを目指す者を育成支援するための拠点施設整備について、このほど施設概要案がまとまったことから、同市の市民参画を推進する条例に基づきパブリックコメント手続きを実施する。意見の提出期間は5日から5月6日まで。

設置場所は、南日本新聞社旧社屋6階（同市易居町1－2）、施設内容は完全個室で高速通信設備（光ファイバー）を備えた入居用オフィスや情報交換、懇談が自由にできる交流サロン、講演会やセミナー、勉強会が開催できる会議室など。共用開始は16年12月を予定している。

問い合わせは、鹿児島市企業振興課（☎099・216・1319）まで。

清掃事業審議会委員募集

受け付けは30日まで

鹿児島市

鹿児島市は、ごみの減量化・資源化など清掃事業について、市民の意見を施策に反映するため、「清掃事業審議会」の委員を募集する。募集期間は30日まで（消印有効）。

応募資格等は20歳以上の市民、任期は2年で募集人員3人。応募方法は郵送かファックス、Eメールで「日頃考えているごみ問題」についてのレポート（800字以内）と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載。

申し込み・問い合わせは、鹿児島市リサイクル推進課（鹿児島市山下町11－1 ☎099・216・1288 FAX216・1292 Eメール：recycle1@city.kagoshima.lg.jp）まで。

天命を喜び人事を尽くす

有名、無名を問わず、その道の名人・達人、いわゆるプロフェッショナルと呼ばれる人々は皆、この境地に生きている。結果に執着せず、「今・ここ」を力一杯生きる。その研究・努力の集積が、一流の人物をつくり上げていく。今の仕事を天職と心得て、なすべきことをすべて、怠けずに遂行していこう。

（社団法人倫理研究所編）

きょうの天気

地方	天気	風	降水確率
薩摩	晴午前3時ごろまで雨所雷伴う	北西強くのち北やや強く	10％ 0％
大隅	晴午前3時ごろまで雨所雷伴う	北西強くのちやや強く	10％ 0％
種子屋久	晴午前3時ごろまで雨所雷伴う	北西強く	10％ 0％
奄美	晴午前3時ごろまで雨所雷伴う	北西強くのち北	10％ 10％

※降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

週間天気予報

鹿児島・種子・屋久地方					奄美地方		
日	曜	天気	降水確率	気温	天気	降水確率	気温
3	土	☀	10%	19° 12°	☀ 時々 ☁	20%	22° 12°
4	日	☁	40%	18° 9°	☁	40%	21° 14°
5	月	☁ 時々 ☀	30%	20° 9°	☁ 時々 ☀	30%	21° 14°
6	火	☀ 時々 ☁	20%	22° 11°	☀ 時々 ☁	20%	22° 16°
7	水	☀ 時々 ☁	20%	23° 13°	☀ 時々 ☁	20%	22° 17°

《概況》向こう一週間は、天気は数日の周期で変わり、2日は低気圧や前線の影響で雨が降る。九州南部では期間の前半に霜の降りる所がある。

行政動静

4月2日（金）

【県庁】
◦知事……在庁
◦副知事……在庁
◦土木部長……在庁

【鹿児島市】
◦市長……市内
◦木村助役……市内

【鹿児島国道事務所】
◦所長……庁外
◦柴田副所長……庁外
◦赤星副所長……在庁

【川内川河川事務所】
◦所長……在庁

【大隅河川国道事務所】
◦所長……庁外

【鹿児島港湾・空港整備事務所】
◦所長……庁外

【志布志港湾事務所】
◦所長……在庁

【日本道路公団鹿児島工事事務所】
◦所長……午前在庁、午後庁外

※予定が変更になることがありますので、ご了承下さい。

電子入札運用基準を作成

紙入札を認める基準等

国交省

国土交通省は2日、15年度から全面実施する電子入札の運用基準を作成し、各地方整備局などに通知した。紙入札を認めるケースや、システムなどに障害があった場合の取り扱い、電子入札を利用できる電子証明書（ICカード）の基準などを定めている。今後、各地方整備局が「地方整備局版」の運用基準を定めるが、使用ソフトなどの一部を除き、ほぼ本省の基準を踏まえることになりそう。現在の入札システム切替期間内に各整備局が基準を発表する。

紙入札については「やむを得ない理由がある場合」などに限り、当面は参加を認める。具体的には、ICカードが失効・破損などで使用できず再発行の申請（準備）を行っている場合、電子入札の導入準備を行っているものの、入札に間に合わなかった場合など。また、電子入札の位置付けがはっきりしていないWTO対象案件でも紙入札を認める。

国交省では「できるだけ早い段階で、全面的に電子に切り替えたい」考えで、紙入札を認める基準についても段階的にハードルを上げていく。

入札過程で入札参加者側に障害が生じた場合については、天災やプロバイダ・通信事業者による通信障害などの理由があれば、入札書の締切時間や開札時間を変更する。ICカードの紛失・破損や端末の不具合など、入札参加者に責任がある場合は認めない。

一方、発注者側に障害が起きた場合は、障害復旧の見込みがあれば予定時間を変更。見込みがなければ紙入札に移行する。

データの改ざん防止や本人確認のために必要となるICカードについては、これまで代表者のICカードしか認めていなかったものを、15年度から支店長など「代表者から支店長に委任を受けた者（受任者）」のICカードも認める。ただし、受任者の場合は、原則として地方整備局や、出先事務所など各発注者ごとに年間委任状を提出することが必要となる。

このほか、ICカードの不正使用として、他人のICカードを不正取得し使用したケースや、代表者が変わっているにもかかわらず変更せずに使用したケースなどを例示し、指名の取り消しや契約解除などがあり得るとした。

運用基準の全文は、国土交通省とJACICのホームページに近く掲載予定。

電子入札運用基準（主な内容）

国土交通省が発表した「15年度からの電子入札運用基準」建設工事及び建設コンサルタント業務等）の主な内容は次の通り。

紙入札

【紙での入札参加を認める基準】

入札参加者が「紙入札方式参加承諾願」を提出し、①WTO対象案件で紙入札を希望する場合②やむを得ない理由があり、従来の紙による入札を認める。

やむを得ないと認める理由は、電子証明書（ICカード）が失効・閉塞・破損などで使用できなくなり、再発行の申請（準備）中であるケースや、電子入札導入の準備を行っているが間に合わなかった場合など。

技術資料・工事費内訳書

【郵送を認める基準】

場合は、原則として郵送による提出を求める。また案件の特性などにより、すべての電子入札参加者に郵送での提出を求めることもある。

【総合評価落札方式の場合の提案値】

入札書の送信時に、添付機能により提案値を添付し送信する。添付されていない場合は入札は無効。

障害

【入札参加者側に障害があった場合】

入札参加者からの申告を受け、障害の内容と復障害の原因が①天災②広域・地域的停電③プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害④そのほか時間延長が妥当と認められる場合ーで、すぐに復旧できないと判断した場合は、入札書受付締切予定時間、開札予定時間の変更を行う。

ICカードの紛失・破損、端末の不具合など、入札参加者の責任範囲での障害の場合は認めない。

【電子入札施設管理センター（e-BISCセンター）、発注者側に障害があった場合】

と協議し、障害復旧の見込みがある場合は、入札書受付締切予定時間、開札予定時間を変更。障害復旧の見込みがない場合は、紙入札に変更する。

【入札書未送信で、かつ入札参加者から連絡のない場合】

入札締切予定時間になっても入札書が電子入札サーバーに入らず、さらに入札参加者から連絡がない場合は、入札を辞退したとみなす。

ICカード

【入札参加者のICカード】

電子入札を利用できるICカードは、競争参加資格認定通知書に記載されている者（代表者）か、例えば支店長などで代表者から入札・見積権限と契約権限について委任を受けた者（受任者）に限る。

受任者による電子入札の利用は、「年間委任状」を①原則として各発注者（本官・分任官）ごとに提出②最初の入札参加手続前までに提出ーした場合などに限り認める。委任期間は競争参加資格の有効期限が限度。原則として、個別案件ごとの委

【経常JV】

経常JVの代表会社の代表者か、この代表者から委任された者のICカードで入札可能。応札の際には、構成会社から代表会社に対する入札・見積もり権限の年間委任状か、個別案件の委任状の提出を求める。

【特定JV】

特定JVの代表会社の代表者か、この代表者から委任された者のICカードで入札可能。応札の際には、構成会社から代表会社に対する入札・見積もり権限について、個

出を求める。

【ICカードの不正使用など】

例えば①他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまし入札に参加②代表者が変更したにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用③同一案件に対し、同一業者が故意に複数のICカードを使用ーなど、入札参加者の不正使用などが分かった場合は、入札・契約の過程に応じ、入札参加の取り消しや契約解除などが可能。不正の内容によっては指名停

鉄道公団 15年度事業計画

新八代・西鹿児島間に440億円

日本鉄道建設公団は1日、15年度事業計画を発表した。九州新幹線の新八代・西鹿児島間（127・6㎞）には440億円を予算化、今年度末の完成、開通を目指す。また、博多・新八代間（121・1㎞）には150億円を計上し、25年度頃の完成が目標。

日本道路公団 九州支社 15年度事業計画

東九州自動車道に347億円

日本道路公団九州支社は1日、15年度事業計画の概要を明らかにした。総額863億円で九州縦貫自動車道に35億円、東九州自動車道に347億円、南九州西回り自動車道に3億円を計上している。

事業計画では、高速道路ネットワーク整備の推進や営業中道路の機能強化、ETCのサービス向上、環境の保全・向上、効率的な事業執行への取り組みなどを行う。このうち、隼人道路の隼人西インターにETCを設置、サービスを開始する。

日本下水道管渠推進技術協会 推進工法講習会

6月13日に福岡市で

日本下水道管渠推進技術協会（木村信彦会長）は、推進工事技術者の知識、技術の向上を図るため、6月に「推進工法講座講習会」を全国6会場で開催する。福岡会場は6月13日に福岡市の福岡ファッションビルで、那覇会場は同月9日に那覇市の自治会館で実施。受講申し込みは、福岡会場が同月6日まで、那覇会場が同月2日まで受け付けている。

講座講習会は、推進工法の専門知識、推進工事に関連する基礎的知識、関連法規を系統立てて習得してもらい、推進工事の円滑・安全な工事の実施に役立ててもらうことが目的。

講座内容は、①推進工法の基礎知識②推進工法の施工計画と施工管理③計算例④大中口径推進工法⑤小口径推進工法⑥関連法規ーの6テーマで、協会の技術委員が講師を務める。

教材費を含む受講料は、協会正会員・賛助会員、官公庁・自治体関係者が1万7000円、それ以外が2万2000円となる。

問い合わせ、受講申し込みは、同協会事務局（☎03・3586・8050）まで。

環境自治体会議 屋久島会議

来月28日から、上屋久町等で

第11回環境自治体会議屋久島会議が5月28、29、30日の3日間、熊毛郡上屋久町の屋久島離島開発総合センターなどで開かれる。

問い合わせ先は、上屋久町役場環境政策課（☎0997・42・0100）、屋久町役場環境政策課（☎0997・42・2111）。

本社来訪

牛之濱道久氏（県住宅供給公社理事長）久徳芳秋氏（同事業推進部企画分譲課長）＝就任挨拶▽松井謙太郎氏（県住宅・建築総合センター理事長）島田實氏（同常務理事）永田正人氏（同審査部長兼住宅審査課長）＝島田氏、永田氏就任挨拶

きょうの天気

地方	天気	風	降水確率
薩摩	雨	北東やや強く	70％
			70％
大隅	雨	北東やや強く	70％
			70％
種子屋久	雨明け方から所雷伴い一時激降る	東やや強くのち強く	70％
			60％
奄美	雨所雷伴う朝の内から	南西のち北西やや強く	20％
			10％

※降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

週間天気予報

鹿児島・種子・屋久地方					奄美地方		
日	曜	天気	降水確率	気温	天気	降水確率	気温
4	金	後	60%	20° 13°		40%	22° 18°
5	土	時々	20%	19° 9°	時々	20%	21° 15°
6	日	時々	20%	19° 7°	時々	20%	21° 13°
7	月	時々	30%	20° 10°	時々	30%	22° 14°
8	火	一時	50%	19° 13°	一時	50%	23° 17°

《概況》向こう一週間は、天気は周期的に変わり、期間の初めと終わりに気圧の谷や前線の影響で雨の降る日がある。

行政動静

4月3日(木)

【県庁】
- 知事……在庁
- 副知事……在庁
- 土木部長……午前在庁、午後出張

【鹿児島市】
- 市長……出張
- 木村助役……市内

【鹿児島国道事務所】
- 所長……在庁
- 後田副所長……庁外
- 喜多川副所長…在庁

【川内川河川事務所】
- 所長……午前在庁、午後庁外

【大隅河川国道事務所】
- 所長……庁外

【鹿児島港湾・空港整備事務所】
- 所長……在庁

【志布志港湾事務所】
- 所長……庁外

【日本道路公団鹿児島工事事務所】
- 所長……在庁

※予定が変更になることがありますので、ご了承下さい。